

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年2月15日(2007.2.15)

【公開番号】特開2006-113700(P2006-113700A)

【公開日】平成18年4月27日(2006.4.27)

【年通号数】公開・登録公報2006-017

【出願番号】特願2004-298334(P2004-298334)

【国際特許分類】

G 07 D	7/02	(2006.01)
B 42 D	15/10	(2006.01)
G 06 K	17/00	(2006.01)
G 06 K	19/10	(2006.01)
G 06 K	19/07	(2006.01)

【F I】

G 07 D	7/02	
B 42 D	15/10	5 0 1 L
B 42 D	15/10	5 0 1 P
B 42 D	15/10	5 2 1
B 42 D	15/10	5 3 1 B
G 06 K	17/00	F
G 06 K	19/00	R
G 06 K	19/00	H

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月20日(2006.11.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のICタグが同一の物品に装着されたものであることを確認するための真贋判定情報を記憶し、該真贋判定情報を送出する機能を有する複数のICタグと、該ICタグから該真贋判定情報を受信して真贋判定に用いる真贋判定装置とを用い、

もともとは第1の所定の個数のICタグが装着された物品に装着された複数のICタグ内の情報を前記真贋判定装置により読み出し、該真贋判定装置で、第2の所定の個数以上の前記読み出されたICタグ内の真贋判定情報が同一物品に装着されたことを示す情報であるか否かを判定して、該物品の真贋の判定を行い、

前記第2の所定の個数は前記第1の所定の個数よりも少ないと特徴とする物品真贋判定方法。

【請求項2】

請求項1記載の物品真贋判定方法であって、前記第2の所定の個数は、前記第1の所定の個数の半数よりも多いことを特徴とする物品真贋判定方法。

【請求項3】

請求項1記載の物品真贋判定方法であって、前記真贋判定情報に、前記第1の所定の個数の情報または前記第2の所定の個数の情報を含むことを特徴とする物品真贋判定方法。

【請求項4】

請求項1記載の物品真贋判定方法であって、同一物品に装着されたことを示す真贋判定

情報を読み出せるICタグの個数の大小に応じて、物品の物理的な特徴を計測する部位の個数または質を調整できる付加的な計測方法を具備することを特徴とする物品真贋判定方法。

【請求項5】

請求項1記載の物品真贋判定方法であって、該物品が真と判定された場合にも、情報が読みないICタグが一定個以上ある場合には、該物品を回収するステップを有することを特徴とする物品真贋判定方法。

【請求項6】

ICタグが装着された物品の真贋を判定する物品真贋判定装置であって、物品に装着された複数のICタグ内の真贋判定情報を読み出す通信部と、該物品に本来装着されているべき第1の所定の個数よりも少ない第2の所定の個数以上の前記読み出されたICタグ内の真贋判定情報が同一物品に装着されたことを示す情報であるか否かを判定して、物品の真贋の鑑別を行う処理部とを有することを特徴とする物品真贋判定装置。

【請求項7】

請求項6記載の物品真贋判定装置であって、前記第2の所定の個数は、前記第1の所定の個数の半数よりも多いことを特徴とする物品真贋判定装置。

【請求項8】

請求項6記載の物品真贋判定装置であって、前記真贋判定情報に、前記第1の所定の個数の情報または前記第2の所定の個数の情報を含むことを特徴とする物品真贋判定装置。

【請求項9】

請求項6記載の物品真贋判定装置であって、同一物品に装着されたことを示す真贋判定情報を読み出せるICタグの個数の大小に応じて、物品の物理的な特徴を計測する部位の個数または質を調整できる付加的な計測方法を具備することを特徴とする物品真贋判定装置。

【請求項10】

請求項6の物品真贋判定装置であって、該物品が真と判定された場合にも、情報が読みないICタグが一定個以上ある場合には、物品を回収する手段を有することを特徴とする物品真贋判定装置。

【請求項11】

請求項6の物品真贋判定装置であって、前記ICタグを装着する物品は紙幣であり、該物品真贋判定装置は、紙幣の自動取り扱い機能を有することを特徴とする物品真贋判定装置。

【請求項12】

請求項11の物品真贋判定装置であって、該紙幣が偽物と判定された場合に該偽物紙幣を格納する偽券格納ボックスと、該紙幣が真と判定された場合で情報が読みないICタグが一定個以上ある場合に、該紙幣を回収する損券格納ボックスと、それ以外の場合の紙幣を格納する正券格納ボックスとを有することを特徴とする物品真贋判定装置。

【請求項13】

請求項11記載の物品真贋判定装置であって、同一物品に装着されたことを示す真贋判定情報を読み出せるICタグの個数の大小に応じて、該紙幣の物理的な特徴を計測する部位の個数または質を調整できる付加的な計測方法を実施することを特徴とする物品真贋判定装置。